

令 4 廃リ 対 策 第 3 5 3 号  
令和 4 年(2022 年)1 0 月 1 9 日

一般社団法人山口県産業廃棄物協会会長 様

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課長

「PFOS 及び PFOA 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」の策定について (通知)

本県の廃棄物行政の推進につきましては、平素から格別な御配意を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、PFOS・PFOA は、泡消火薬剤等に用いられてきた有機性フッ素化合物であり、過去に製造されたこれらの物質が廃棄物となった場合には、適正な取扱い・分解処理が必要であることから、今般、「PFOS 及び PFOA 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」が策定されましたのでお知らせします。

つきましては、本技術的留意事項を踏まえ、PFOS 含有廃棄物及び PFOA 含有廃棄物の適正処理が確保されるよう、貴会員への周知をお願いいたします。

なお、以前、環境省が策定した「PFOS 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」は廃止されます。

#### 【主なポイント】

- 保管・収集運搬時
  - ・ 保管場所の囲い及び掲示板の設置
  - ・ PFOS・PFOA 含有廃棄物の飛散・流出等の防止
  - ・ PFOS・PFOA 含有廃棄物に他の物が混入するおそれのないよう、仕切り・区分等の必要な措置
- 分解処理時
  - ・ PFOS・PFOA の分解効率が 99.999%以上となることをモニタリングにより確認
  - ・ 処理施設の構造上の要件として、以下の要件（燃焼ガス温度、滞留時間等）を備えた燃焼室が設けられている等を必要とする
  - PFOS 含有廃棄物・・・燃焼ガス温度約 850℃以上 滞留時間 2 秒以上
  - PFOA 含有廃棄物・・・燃焼ガス温度約 1,000℃以上（約 1,100℃以上を推奨）  
滞留時間 2 秒以上

※ 事前に各施設において確認試験を実施して適切な分解処理が可能な条件を設定し、以降はその条件に従って本格的な分解処理を実施すること

(参考)

○環境省HP [https://www.env.go.jp/recycle/pops/guideline/pops\\_ryuijiko.html](https://www.env.go.jp/recycle/pops/guideline/pops_ryuijiko.html)

産業廃棄物指導班 林

TEL : 083-933-2988

FAX : 083-933-2999

E-mail : a15700@pref.yamaguchi.lg.jp